破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７９７号
愛知県西加茂郡三好町大字福谷字細田１番地３
債務者　花澤　　勇
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第８２１号
愛知県西尾市下町築山36番地２
債務者　浅井工務店こと　浅井　菊雄
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第８２２号
愛知県西尾市下町築山36番地２
債務者　浅井　貞子
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第９３０号
岡山市北区学南町１丁目17番27号
債務者　千神　義彦
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４００号
愛媛県松山市権現町甲51番地
債務者　河端　秀計
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第２１１号
福島県いわき市平字梅香町８番地の４
債務者　神谷　和樹
1　決定年月日時　平成21年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　好信
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第４７２号
福岡県久留米市田主丸町地徳2680番地２
債務者　桑原　正隆
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　破産債権の届出期間　平成22年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第６３２号
奈良市三条栄町11番15号
債務者　中森　　統
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第７７５号
奈良市富雄元町４丁目１番26―304号
債務者　荒木　園美
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第２１７７号
京都市右京区西京極三反田町１番地　西京極公団７棟504号
債務者　石野　　勉
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６４号
熊本県人吉市相良町955番地１ラフィーヌケイン２階Ｃ号、住民票上の住所熊本県球磨郡球磨村大字一勝地甲103番地４
債務者　宮原　弘幸（旧姓永椎）
1　決定年月日時　平成21年12月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２１年（フ）第６３９号
石川県河北郡津幡町字津幡ナ68番地31
債務者　西東　憲一
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　進
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２７４１号
愛知県北名古屋市宇福寺天神239番地　曽根アパート103号
債務者　鈴屋うどんこと　犬飼　　勉
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　千尋
4　破産債権の届出期間　平成22年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７８号
山口県宇部市大字際波392番地31、申立時の住所山口県宇部市大字際波2711番地８
債務者　櫻井　省三
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近本佐知子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第５５６号
奈良県桜井市大字桜井362番地
債務者　山本　諭士
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
奈良地方裁判所